## 救急車適正利用広報事業

近年全国的には、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっています。

また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

本市では救急車適正利用広報の一環として、救急車ボデーに「救急車の適正利用にご理解、ご協力お願いします」と表示し視覚による広報を行っています。

大切な家族、友人、仲間の命を守るために救急車の適正利用をお願いします。

表示車両 救急車5台(非常用救急車1台含む)+多目的搬送車(軽 救急車)1台

表示日 令和4年6月

**事 業 費** 約7万6千円





**問い合わせは** 消防署(☎22-3847) へ